

くらしの最低保障引下げにNO! 2019年7月3日<第19号>

～生活保護基準引下げ違憲訴訟の勝利をめざして～

<発行>生活保護基準引下げ反対埼玉連絡会 <http://saitama.seihorenrakukai.com/>

<連絡先>飛鳥井司法書士事務所内 TEL048(771)8690 FAX048(776)6081

すべてのくらしは憲法25条から 第3回埼玉集会

安心して暮らせる埼玉へ 450人が集結

幸福を分かち合おう

去る5月11日、埼玉会館小ホールにて、「すべてのくらしは憲法25条から 第3回埼玉集会」が開かれました。埼玉集会は、2016年11月、2018年3月に続いて第3回目となります。実行委員会団体も徐々に広がり、今回は20団体で組織して準備を進めてきました。当日は、450人もの方が集まりました。

開会に先立ち、寺久保光良共同代表より、基調講演の講師変更のお詫びが伝えられました。予定された金子勝氏（立教大学大学院特任教授）がお怪我をされ、急遽、本田宏先生（医療制度研究会副理事長）が講師をされることになりました。

開会では、小林直哉共同代表（埼玉県労働者福祉協議会理事長）より、世界でも日本でも格差と貧困が広がっていることが話されました。日本でも富裕層の税負担が軽すぎであり、富裕層に0.5%課税すれば、330万人の命を救うことができるのだそうです。しかし、働く貧困層も増加しているせいか、生活保護への厳しい空気がある、貧困層が足を引っ張り合うことに歯止めをかけるのが憲法25条であり、欲望の奪い合いではなく幸福を分かち合おう、と呼びかけました。



基調講演 本田宏氏

不安は強まるばかり

リレートークでは、高齢分野から子ども、障害などの分野から5人が発言しました。

花俣ふみ子氏（認知症の人と家族の会埼玉県本部）より、高齢分野では、利用制限、負担増、重度偏重・軽度者外しが進んでおり、不安は強まるばかり、と話されました。さらに国は、介護保険の利用料3割負担、ケアプラン作成の有料化を検討しており、よりハードルの高いものにしようとしています。

金子由美子氏（さいたまユースサポートネット）より、冒頭、さいたま市では学習支援事業が突如入札になり、4月より大手塾産業

第19回 口頭弁論期日

2019年10月30日(水) 14:30～ さいたま地裁

*一斉アピール行動 11:30～浦和駅前 傍聴には13:40までに並びましょう

*裁判も佳境を迎えています。多くの人に呼び掛けていきましょう

くらしの最低保障引下げにNO! <第19号> (2019年7月3日)

に代わられたと報告。300人の中高生の支援を行ない、卒業アルバムが買えない、上履きを買換えるのが大変、といった子どもたちがいました。子どもたちのセーフティネットを、と呼びかけました。

牧裕子^{やすこ}氏(埼玉県保育問題協議会)からは、子どもの権利条約を日本が批准して25年になるが、日本の子どもに貧困と格差が広がっていると指摘。国は、消費税増税と共に「保育無償化」を掲げているが、食材費は一律保護者負担になるため、所得の低い層で負担増になるとのことです。埼玉県には2000人以上の待機児がいる一方、保育士の労働条件はよくなる。子どもたちや働く保育士や親たちの厳しい状況が伝わりました。

明日の私の問題

田中一^{はじめ}氏(埼玉県障害者協議会)は、日本は、障害者権利条約を2014年に批准、一方で「優生思想」がまだまだ払拭されていないと指摘しました。埼玉県で教職人が約2万人いる中で障害者は384人のみ。障害者の問題は「明日の私の問題」と考えてもらいたいと話されました。

生活保護基準引下げ違憲訴訟の埼玉の原告でもある濱田道子氏(大宮生活と健康を守る

会)も登壇。卵は1か月に10個と決めている、など切実な状況を伝えつつ、「最低限度の生活」とは何か、ただ生きるだけで精一杯が文化的なのか、食べて空気を吸うだけが最低限度なのかと投げかけました。

憲法25条をみんなのものに

基調講演は、本田宏氏(医療制度研究会)より、「明治、大正、昭和、平成、そして令和!日本の社会保障を良くするためにどうする!!」というテーマで、医師不足、医療費抑制の状況など話されました。社会保障崩壊のルーツを、明治維新から遡って伝えつつ、社会保障のあり方や選挙の投票率など欧米との違いもわかりやすく述べられました。

連合埼玉(日本労働組合総連合会埼玉連合会)、埼玉労連(埼玉県労働組合連合会)から、連帯メッセージが述べられました。生活保護は当事者だけでなく、労働者にも関わる問題であること、政策によって貧困が作られている状況で連帯の必要性を確認しました。

終わりに、実行委員会の紹介を岩岡宏保氏(埼玉県生活協同組合連合会)が行ない、集会アピールが採択されました。

柴田泰彦氏(埼玉県社会保障推進協議会)より、「当事者が主人公になるという思いで、元気に明るく頑張ってください」と呼び掛けられ、閉会となりました。

<共同代表>小林直哉(埼玉県労働者福祉協議会理事長)、柴田泰彦(埼玉県社会保障推進協議会会長)、岩岡宏保(埼玉県生活協同組合連合会会長理事)、中山福二(生活保護基準引下げ違憲訴訟 弁護団長)、本田宏(NPO法人医療制度研究会)、寺久保光良(生活保護基準引下げ反対埼玉連絡会 代表)

<25条埼玉集会実行委員会> 参加20団体

埼玉県労働者福祉協議会、埼玉県社会保障推進協議会、埼玉県生活協同組合連合会、全日本年金者組合埼玉県本部、埼玉県奨学金問題ネットワーク、障害者の生活と権利を守る埼玉県民連絡協議会、埼玉県労働組合連合会、埼玉県保険医協会、埼玉県教職員組合、埼玉県高等学校教職員組合、埼玉県民主医療機関連合会、医療生協さいたま生活協同組合、さいたま教育文化研究所、日本自治体労働組合総連合埼玉県本部、全国福祉保育労働組合埼玉県本部、NPO法人医療制度研究会、埼玉県保育問題協議会、埼玉県障害者協議会、認知症のひとと家族の会埼玉支部、生活保護基準引下げ反対埼玉連絡会(反貧困ネットワーク埼玉、埼玉県生活と健康を守る会連合会、きょうされん埼玉支部)(順不同)

<後援> 埼玉弁護士会・埼玉司法書士会・日本労働組合総連合会埼玉県連合会